

2018年7月4日

高知県知事 尾崎 正直様

郷土の軍事化に反対する高知県連絡会

事務局：高知県平和委員会、高知県平和運動センター

ブルーインパルス展示飛行の中止を求める要請書

報道によれば、8月9日「よさこい全国大会」前夜祭において、航空自衛隊「ブルーインパルス」の展示飛行が計画されています。私たちは以下の点からこの展示飛行の中止を強く要請します。

- (1) ブルーインパルスは、過去、何度も事故を起こしており、人口密集地の上空で飛行すること自体大きな危険を伴うことだと考えます。①1982年11月14日、航空自衛隊浜松基地で開かれた「航空祭」において、展示飛行中のブルーインパルスが観客の目の前で墜落、乗員は即死、住民12名が重軽傷を負うという大事故が発生しました。この事故は、人口密集地上空での戦闘機のアクロバット飛行がいかに危険かということを示しています。②この他にも1961年7月21日、伊良湖岬沖で訓練中墜落、パイロットが殉職。③1965年11月24日、アクロバット飛行訓練中に1機が失速して墜落、パイロットが殉職。④1972年11月4日、入間基地を離陸直後にエンジンのフレームアウトにより墜落。⑤1991年7月4日、金華山沖で訓練をしていた4機の内2機が墜落。⑥2000年7月4日、金華山沖での訓練を終えて帰投する途中2機が墜落、3名が殉職。2012年11月3日、入間航空祭において展示飛行中の2番機にバードストライクが発生し緊急着陸、2014年1月29日、松島基地から南東45kmの太平洋上で2機が接触し松島基地へ緊急着陸など、過去に墜落6回、墜落機8機、搭乗員死亡9名、民間人負傷者12名という事故を起こしています。
- (2) 航空法91条は、住宅密集地上空での「曲技飛行」を禁止しています。航空法施行規則197条いう「曲技飛行」について自衛隊と住民との解釈が異なっている点もあるが、危険な飛行が行われない保証はどこにもありません。
- (3) 航空法施行規則174条では、航空機の飛行高度について「飛行中動力装置のみが停止した場合に地上又は水上の人、又は物件に危険を及ぼすことなく着陸できる高度」を要求しています。展示飛行中の事故で高知龍馬空港や太平洋に安全に着陸着水できるのでしょうか。
- (4) よさこい祭りは、1945年、敗戦からの復興と市民の健康・繁栄、豊穣を祈念して始まった祭りです。このような危険性を伴う企画でなく、別の形での話題作りを求めます。住民の安全を第一に考える立場から、再度検討されるよう強く要請します。

《郷土の軍事化に反対する高知県連絡会（構成15団体）》

高知県平和運動センター、高知県平和委員会、高知県労働組合連合会、護憲連合高知、新婦人高知県本部、高知県革新懇、香南市革新懇、高知県退職婦人教職員連絡会、高知県母親運動連絡会、平和資料館草の家、平和な未来を考える高知県の会、サロン金曜日、日本共産党高知県委員会、社会民主党高知県連合、新社会党高知県本部